

研究生の授業科目聴講について

2017年8月17日

成蹊大学法科大学院

このたび、法科大学院の授業科目について、研究生が聴講登録により聴講できる制度を設けました。また、それと併せて、在学生の聴講希望に関しすでに導入されている特例開講の措置(当該科目の正規履修登録者が0であっても聴講希望者がいる場合は開講とする措置)を、聴講を希望する者が研究生のみの場合にも適用することとしました。詳細は、下記「研究生聴講要領」および別紙「科目聴講手続き」等に記載のとおりです。

以上のことは、これまでの研究生制度に新たな内容を加えるものです。研究生への出願について検討中の方も、参考にしてください。なお、本年度後期研究生募集に関しては、「法務研究科在学学生向け情報」に掲載しています。

研究生聴講要領

1. 聴講の対象および聴講登録について

(1) 聴講できる科目の範囲

- ・後期において、授業計画に基づく講義科目および演習科目を、聴講登録により聴講することができる。

(2) 科目数の制限

- ・聴講は講義と演習を含めて、5科目までとする。

(3) 聴講登録

①講義科目の聴講の場合

- ・在学生の聴講の場合と同様に、法科大学院事務室に「聴講願」(web からダウンロード可)を所定の期間内(9月頃)に提出する。
- ・聴講を中止する場合は、Web申請ではなく、所定の書面(Webでダウンロード可)を、履修中止期間内に、法科大学院事務室に提出する。

②演習科目の聴講の場合

- ・「演習志望書」を所定の期間内(9月頃)に法科大学院事務室に提出する。聴講志望の場合も選考があるものとする。

2. 受講について

- ・聴講を許可された研究生は、正規履修者と同様に、継続して授業に出席し、成績評価を受けることが求められる。

3. 成績評価について

- ・成績評価は、正規履修者の成績評価方法に準じて行う。
- ・聴講した講義科目・演習科目の成績は成績開示日以降に配付する。なお、これに関しては、大学において正式な成績として保管することはしない。また、「法科大学院成績評価に対する質問および異議申出等に関する規則」は適用しない。

4. 特例開講について

- ・2018年度における特例開講の取扱いに関しては、授業計画に基づく科目(講義科目および演習科目)であって司法試験科目に対応するものにつき、在学生の受講者(正規履修者および聴講者)が0人であっても研究生の聴講希望者がいる場合、当該科目を開講するものとする。

2018年度後期研究生（新規出願）の科目聴講手続きについて

教務部

2017年度より、法科大学院の後期開講科目を聴講することができます。聴講が認められた場合は、正規履修者と同じく、継続して授業に出席し成績評価を受けることが求められます。聴講を希望する研究生は、以下に従い手続きしてください。（聴講登録期間・方法については、「研究生聴講要領」と一部内容が異なりますのでご注意ください。）なお、前期から研究生を継続されている方は、別途ポータルサイトで手続きについて掲示します。

○演習科目の聴講

演習科目の聴講を希望する場合は、法務研究科在学生向け情報

<https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/sls.html>にて、学年暦、時間割、授業内容（シラバス）、研究生聴講関係書類（サトの下段）等を確認し、**演習志望書をダウンロードし、必要事項を記入の上、研究生出願書類に同封し郵送してください。（9月18日（火）必着）**聴講の許可発表は9月21日（金）以降に同サイトに掲示しますので確認してください。正規履修者が0人で聴講希望者のみの場合でも開講となります。尚、演習科目は選考により不合格となる場合がありますのでご了承ください。

○講義科目の聴講

講義科目の聴講を希望する場合は、法務研究科在学生向け情報

<https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/sls.html>にて、学年暦、時間割、授業内容（シラバス）、研究生聴講関係書類（サトの下段）等を確認し、**聴講願をダウンロードし、必要事項を記入の上、研究生出願書類に同封し郵送してください。（9月18日（火）必着）**聴講の許可発表は9月27日（木）以降に同サイトに掲示しますので確認してください。

司法試験科目に対応する講義科目については、正規履修者が0人であっても、聴講願を提出した聴講希望者がいる場合は、当該科目は開講されます。なお、司法試験対応科目については、上記サト下段の「2018年度後期時間割（司法試験対応科目）」を確認してください。

※注意事項

- ・後期授業は9月15日（土）から始まります。入館、入室に必要となる研究生証は10月1日（月）から交付されますので、交付前に授業を聴講する場合は、法科大学院事務室にて入館カードを借りて授業を聴講してください。（研究生合否発表前および聴講の許可発表前でも授業の聴講は可能です。但し、願書の提出がないと入館カードの貸与はできませんので注意してください。）